

令和元年度
事業報告書（抄）

自 平成31年4月1日
至 令和2年3月31日

一般財団法人 自動車検査登録情報協会

1 証明書情報管理事業

- (1) 証明書情報管理業務を確実に実施した。
- (2) O S S全般のヘルプデスクとしての体制を強化するとともに、O S Sに関する申請者等から証明書情報の登録手順やO S S申請後の補正要求時の対応方法などの問合せに対応した。また、継続検査O S Sの抜本的な利用拡大を図るため、指定整備工場の業務効率化を図るシステムの普及に努め、更なる利便性向上に向けた機能の検討を進めた。
- (3) 自動車情報管理システム（A I R A S）の安定した稼働に努めたほか、「大型車等の新規検査に係る特定共通構造部型式指定自動車出荷検査証」の電子的対応に伴う改修等を行った。
- (4) 利用者の負担軽減を図る観点からコストの削減に努め、令和2年1月からの証明書情報集約サービスの利用料を一部下げた。

2 情報処理提供事業

- (1) 自動車検査登録情報提供サービスの運用を行った。
- (2) 利用者の負担軽減を図る観点からコスト削減に努め、令和2年1月分からの情報提供サービスにおける利用料を引き下げた。
- (3) 自動車検査登録情報提供システム（A I R I S）の安定した稼働に努めたほか、国土交通省の情報提供仕様変更（排ガス識別記号等）を踏まえたシステムの改修を行い、また令和4年度に予定されている国土交通省における次期情報提供システム更改への対応及び更なるサービス水準向上のための次期A I R I Sシステム更改についても検討を開始した。

3 先進安全自動車(ASV)装置情報提供事業

先進安全自動車装置搭載情報等の集約、管理及び運用を行った。また、令和2年3月からのサポカー補助金交付に伴い、サポカー補助金対象装置（対歩行者衝突被害軽減ブレーキ、踏み間違い防止装置）の装着情報をデータベース化し、補助金執行機関等からの照会に対して回答した。

4 企画広報事業

自動車検査登録に関する知識の普及及び広報を図る為、広報紙「R & I」を発行した。

5 自動車登録等の適正化推進活動

国土交通省及び当協会をはじめとした自動車関係13団体で構成する「自動車登録等適正化推進協議会」を令和元年12月23日に開催した。

同協議会の結果を踏まえ、令和2年3月に啓発リーフレットを配布し、自動車の変更登録等の励行に関する啓発活動を実施した。

6 自動車安全対策への協力事業

- (1) 国土交通省と関係団体が実施する「不正改造車を排除する運動」及び「自動車点検整備推進運動」に協力した。
- (2) (公財)日本自動車輸送技術協会が行う自動車排出ガスの試験研究事業等に協力した。
- (3) 自動車基準認証国際化研究センター(JASIC)が行う自動車基準認証制度等の国際化対策事業に協力した。

7 自動車関係の公益的事業への協力事業

(公財)交通遺児等育成基金が行う交通遺児等の健やかな育成を図ることを目的とする支援事業に協力した。

8 調査統計事業

- (1) 平成31年版自動車保有車両数統計書(年報)、毎月末自動車保有車両数統計書(月報)を作成・頒布した。また、個別保有統計システムにより、利用者のニーズに応じた個別の自動車保有統計を民間機関等に提供した。
- (2) 自家用乗用車の世帯普及台数や、車種別の平均車齢・平均使用年数を発表し、「わが国の自動車保有動向」としてまとめた諸資料を当協会ホームページに公開した。
- (3) 各種自動車保有統計(年報)等のデータ作成を効率的に行うため、機能拡充した汎用保有統計システムの運用を開始した。

9 調査研究

国土交通省が進める車検証の電子化等の施策の実現に協力するため、当協会が保有するシステムへの影響や、新たに必要とされるシステムの必要性・規模等についての調査・研究を開始した。

10 個人情報保護活動

当協会は、平成15年に個人情報の適切な取扱いを行っている事業者に付与される「プライバシーマーク」の認定を受けており、令和元年度は、指定審査機関の審査を受けて8回目の更新を行った。外部講師による教育研修を行ったほか、更新審査を通じて各職員が行っている業務をそれぞれ再点検し、存在するリスクやその対応策を再認識することで職員全体の意識向上に努めた。また、JIS基準改正に対応するために個人情報保護に関する規程改正を行った。